

コミュニティデザイン Journal vol. 46

2022年1月15日



研究所
KOBE北・コミュニティデザインLab.

社会福祉法人陽気会

巻頭言—存在が肯定されるということ—

言葉は生き物みたいなもので、常に変化しています。たとえば「やばい」という表現は、「やばい、遅刻しそう」というように、もともとは危険や不都合な状況が予測されるようなときに用いられます。しかし、最近では若い世代を中心に「やばい。これめっちゃおいしい」というように感情がたかぶったときなどにも用いられるようになっており、こうした状況を反映して2018年1月に10年ぶりに改訂された『広辞苑(第7版)』(岩波書店)では、「やばい」の説明に「のめり込みそうである」が加えられており、そうした使い方はほぼ違和感なくあたり前のように受け入れられるようになっています。

同じように若い世代で最近よく用いられる言葉に「スペック(spec)」があります。スペックとは、スペシフィケーション(specification)の略で、仕様(書)、機械などの構造や性能を示したもののことをいいます。高性能な製品に対して「このパソコンはスペックが高い」というように用いられます。こうした「スペック」という表現が、ある人物を指して「あの人スペックが高い」とか「ハイスぺック」だというように用いられているのです。逆にスペックが低い場合には、「ポンコツ」という表現がよく使われています。

バブルの時代(1980年代中ごろから90年代初頭)には、「高学歴・高収入・高身長」を意味する「3高」という表現が用いられましたが、今日、「ハイスぺック」という場合には、そうした側面に加えて「人望」や「ルックス」「知性」、さらには「趣味」なども含め、総じて能力面での優秀さを表しているようです。「3高」と同じく男性に対して用いられることが多いともいえますが、逆の表現である「ポンコツ」も含めて、必ずしも性差があるとはいえないように思います。

さて、こうした製品や機械の性能を示す表現が、人に対して用いられるところに、今日の日本の社会の特徴があります。「3高」もそうですが、日本は学歴社会で、なにをどのように学んだかではなく、いい大学を出ること(どこの大学かということ)が、就職に影響するという傾向があります。しかし、いわゆる有名大学を出ていても、仕事ができるとは限りません。ですので、そうした学歴に加えて、「できる/できない」という評価基準が仕事においては際立つようになっており、「できない」という評価が下されるとき、「ポンコツ」とか「使えない奴」といった表現が用いられるようになっていくのです。そして、そうした評価基準が、生徒や学生にも用いられるようになっており、しかも自分で自分を評価(自己



規定)する場合にも用いられているのです。

内閣府が2018年度に実施した「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(日本と韓国、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランス、スウェーデンの6か国との比較調査)では、日本の若者(13~29歳)は「自分に満足している」との回答が10.4%とほかの国と比べて最も低く(アメリカ57.9%、韓国36.3%)、「自分には長所がある」でも日本は16.3%で最も低くなっています(アメリカ59.1%、韓国32.4%)。おそらく日本の社会では、学校での成績という一面的な基準からしか人を評価しないような傾向が強く、仕事においてはそれに加えて業績という基準が加わり、学業も成績も「できる/できない」という単純な尺度で評価し、それが人物評価に直結し、あたかも製品の性能のように人の優劣を評価するというとてもくいつつな社会をつくっているのです。

こうしたことをふまえると、ひきこもり状態の人が100万人を超えているという異常な状態にもうなずけます。異常なのは<社会>のほうなのです。石井新(あらた)さんは、名古屋市出身で、大学での留年・中退を経て、ひきこもりになりました。2014年に友人に誘われて和歌山県田辺市の山奥に移住し、NPOの支援を受ける予定でしたが、3日後に代表が亡くなったために急きょ理事になり、それ以降、ネットを通じて集まった男女と共同生活を送っており、山奥での暮らしぶりを『「山奥ニート」やってます。』(光文社、2020年)にまとめています。なるべく働かず、月1万8000円で暮らす石井さんは、「毎日が楽しい」と言います。

なにかができるとかできないとか、そんなことはきつとたいしてことではありません。人がそこに「存在」していること、ただそれだけで仲間や周囲の人から「肯定」されるような関係をつくることのほうが、人が生きていく上ではなによりも大切なことのはずです。 KCDラボ代表 松端克文

シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

今月のテーマ：本人を基点にした包括的支援

◆包括的支援体制づくりのための重層的支援体制整備事業

今日の社会福祉法でいう「地域生活課題」を象徴する問題である複合化した課題や「制度の狭間」という問題は、前号でも確認したようにその捉え方にも問題があるといえるが、実際に存在している以上、政策的にも対応が求められる。

2017年に社会福祉法が改正され（2018年4月施行）、市町村において包括的支援体制づくりを推進するという方向が示された。そして2020年の同法の改正では（施行は2021年4月）、それを進めるための具体的な事業として重層的支援体制整備事業が法定化された。この事業では、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、①相談支援（包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）、②参加支援事業、③地域づくり事業を一体的に実施する事業が創設されている。

相談支援としては、介護（地域支援事業）、障害（地域生活支援事業）、子ども（利用者支援事業）、生活困窮者（自立相談支援事業）の相談支援にかかる事業を一体として実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める「包括的相談支援事業」を実施するとされており、複合課題を抱える相談者にかかる支援関係機関の役割や関係性を調整する「多機関協働事業」の実施と、必要な支援が届いていない相談者に「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の実施が盛り込まれている。

参加支援事業では、介護・障害・子ども・困窮等の既存制度とも緊密な連携をとって実施すると共に、既存の取り組みでは対応できない狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと地域の資源との間を取りもったり、必要な資源を開拓し社会とのつながりを回復する支援を実施するとされている。

そして、地域づくりに向けた支援では、介護（一般介護予防事業、生活支援体制整備事業）、障害（地域活動支援センター）、子ども（地域子育て支援拠点事業）、困窮（生活困窮者のための共助の基盤づくり事業）の地域づくりに係る事業を一体として実施し、地域社会からの孤立を防ぐと共に、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施するとされており、①住民同士が出会い参加することのできる場や居場所、②ケア・支え合う関係性を広げ、交流や活躍の場を生み出すコーディネート機能を確保するとされている。

◆重層的支援体制整備事業という新たな「制度」

とはいえ、手放して称賛できるような制度ではない。たとえば、「包括的相談支援事業」という「事業」の対象となるのは、介護保険制度のもとでの地域支援事業や障害者総合支援法のもとでの地域生活支援事業など先に挙げた4つの領域の相談支援に関する事業である。この事業を実施する市町村には、こうした事業の交付金を一括して交付し、人口規模に応じて補助金を加えるような制度設計になっているために、たとえば生活保護法に基づく相談は、この事業の直接的な対象ではないのである。つまり「属性」にとらわれず「断らない」

という相談支援の原則自体が「制度・事業」として運用されるために、生活保護法は「別」というように、制度的な限定を生じさせるのである。

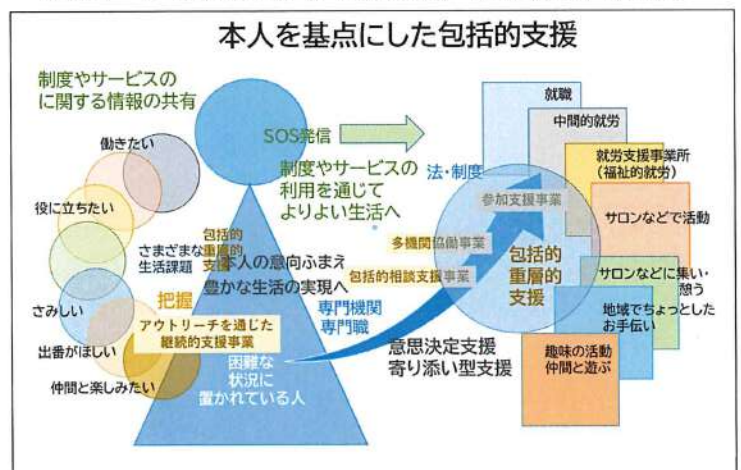
同様に参加支援事業においても「既存の取り組みでは対応できない狭間のニーズに対応する」ためのものなので、たとえば介護保険制度のもとでデイサービスを利用している高齢者の場合、介護サービスは提供されているが、そこでの本人はあくまでも「利用者」という位置づけになる。それだけにデイサービスの利用だけでなく、同じ地域で暮らす「住民」としてサロン活動に参加できるほうがより望ましいというような場合、これも参加支援であるはずだが、重層的支援体制整備事業である「参加支援事業」の対象ではないのである。

このように「包括的」な支援を実施するための制度そのものが、「狭間」問題をつくりだす仕組みとしての機能を再生産するという矛盾を無自覚なままはらんでいるのである。

◆本人を基点とした包括的支援

したがって、こうした矛盾は当面のところ制度の運用や実践において克服していくしかない。その際の原則は、生活していく上で困難な状況に置かれている「本人を基点とする」ということである。本人やその家族・世帯から助けが求められる（SOSの発信）があるとは限らないため、専門職のアウトリーチも含めて、ニーズを発見・把握するための仕組みを地域のなかにつくることが必要となる。

そして本人の想いや意向とどのような困難やニーズがあるのかということをしかりとアセスメントした上で、関係機関が連携して（多機関協働）、必要な支援をしていくことが重要となる。図のように社会への参加といっても、本人の意向や状況により（図では、働きたい～仲間と楽しみたい）、多様なパターン（図では、就職～趣味の活動・仲間と遊ぶ）がある。



その際、重要となるのが「意思決定支援」と「寄り添い型支援」である。本人の意思が明確でない場合や表明された希望が専門職からみて必ずしも本人にとって望ましいとはいえない場合もあり、言葉での意思確認がむずかしいような場合も含めて、じっくりと寄り添いながらその人なりのよりよい人生・生活の実現に向けた支援を実践することが求められるのである。岡村重夫のいう本人を基点とした「主体性の原理」は、実践において常に意識してとりくまなければならないのである。

KCD ラボ代表 松端克文

（武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授）

* 毎号ホットなテーマを取り上げ、ヒントを提供します。

シリーズ よろこび荘の取り組み④ ～看護師から～

『障害者支援施設よろこび荘の取り組み』第4回目の報告は、看護師の林治人氏です。

◆看護師としての役割

日本看護協会は、看護師の役割として「看護はあらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象とし、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通してその最期まで、その人らしく生を全うできるように援助を行うことを目的としている。看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保つ権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる」と定義しているのですが、利用定員60名の障害者支援施設よろこび荘の利用者は、10～70歳代と年齢層の幅が広く、ケガや病気などさまざまな疾患があるため、その対応は多岐にわたります。

コミュニケーションをとることがむずかしい利用者の方も多く、痛みや倦怠感があっても訴えることが少なく、症状が見られた時点で重篤化しているケースもあります。また、適切な感情表出ができないことがあったり、自傷行為や他害行為に至ったりする方もいます。通院もむずかしく、通院ができて治療できることが制限されたり、入院が困難な利用者の方もいます。施設では集団生活であるため、利用者ひとりが風邪をひいたり下痢を起こしたりすると、あっという間に広がってしまう危険性がありますが、そのようなときでも、障害特性から隔離や静養が困難なことがよくあります。

現在、よろこび荘では施設長をはじめ、生活支援員、療法士、管理栄養士、日中活動職員などが、同じ目標に向かってそれぞれの観点から協力し合い、利用者支援を考えていく環境づくりに努めていますが、看護の役割や定義を意識して日々の業務を行うにあたり、重度の知的障害や強度行動障害がある利用者の方を対象に考えると、いろいろな課題も見えてきます。

◆施設看護師として

コミュニケーションをとることや、自分からの訴えがむずかしい利用者の方々の医療面のケアを行うにあたり、昨年度から兵庫県知的障害者施設協会の強度行動障害スーパーバイザー養成講座に定期的に参加し、自閉症スペクトラムの方の脳の仕組みや特性、支援方法などの知識を深めています。看護を行う上でもこういった専門性を学ぶことは、とても必要なことだと感じています。また、体調不良の際の隔離、静養、通院、治療などが困難な利用者の方々の健康を守っていくためには、普段からその行動を注意深く観察し、体調の変化を早期発見し、早期対応していくことも重要だと思います。しかし、利用者全員の日々の状態を看護師ひとりだけで把握することは困難であるため、日頃から利用者さんの様子について、気軽に話し合えるような生活支援員との関係づくりも大切に考えています。

◆高齢者の入浴について

高齢者にとって身体への負担が大きいのと思われがちな毎日入浴ですが、入浴には血行を改善し、汗をかくことで心地

よい疲労感が訪れ、副交感神経（体をリラックスさせる作用のある自律神経）も刺激されるため、自然な眠りにつきやすくなるという効果があります。入浴頻度が週7回以上の高齢者は、週2回以下しか入浴しない高齢者と比べて、要介護リスクが30%低くなっています。入浴に伴う一連の動作や温熱、水圧による刺激に運動効果があり、健康維持につながっていくのです。新陳代謝の促進や皮膚を清潔に保つなど、入浴にはいろいろな効果が期待できます。実際に、毎月皮膚科を受診していた平均人数が、30名程度から20名程度に減ってきており、毎日全身の観察もできることから、皮膚疾患やケガなどの早期発見にもつなげることができています。

しかし、高齢者の入浴は転倒やヒートショックなどのリスクが高いので、生活支援員と共に入浴マニュアルに基づいて、浴室や脱衣室の室温、浴槽の湯温や浴槽に浸かる時間の設定、入浴前の体温や脈拍、血圧等の測定を行い、不調が見られた場合はシャワー浴や清拭に変更するなど、事故なく安全に毎日入浴ができるように努めています。入浴前の血圧測定で、血圧が高い利用者さんを早期に把握することで、早期治療の開始にもつながっています。

◆リーダーとして

今年度からよろこび荘のリーダーを任命され、医療面の知識を生かしながら、リーダーという立場から利用者の方々の健康の保持増進に努めています。近年、流行しているコロナウイルスや毎年流行するインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症のまん延防止のために、生活支援員一人ひとりが手洗いや自身の体調を管理し、施設にウイルスを絶対にもち込まないという意識についても現場職員に伝えていきます。

また喉詰めによる食事場面の窒息事故防止の取り組みとして、法人全体の生活支援員を対象に実際の事例を紹介し、喉詰めの危険性は身近に起こり得るということを理解してもらうために、喉詰め防止講習も



行っています。喉詰めに限らず、事故が起きたときにどのように動くか、いま利用者が転倒したらどうするかなどを日頃からイメージしておくことが大切だと思いますし、その前提として、そのような事態が起こらないように、利用者さんが普段履く靴や毎日使用する食事用のテーブルや椅子などを、言語聴覚士、理学療法士、専門業者と協力しながら、それぞれに合った福祉用具の提供にも携わり、事故防止に努めています。また、慢心しすぎず常に少しの緊張感とゆとりをもって利用者支援に取り組むことも、事故を防止していくには大切なことだと思っています。

現在、よろこび荘以外の法人内の施設・事業所の看護師とも利用者の方々の健康状態、体重の推移、BMIなどの情報を確認・共有し、施設間や医療関係機関との連携をはかっています。今後も、必要に応じてご家族への病状説明などを行うことで、本人の健康の保持増進はもちろん、ご家族の方にも安心して日々の生活を送っていただけるように努力していきたいと考えています。

(看護師：林 治人)

シリーズ お邪魔します！ ～KOBE しあわせの村 ユニバーサルカレッジ～

今号の「シリーズ お邪魔します！」では、しあわせの村にお邪魔し、「KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ」について、こうべ市民福祉振興協会 三木孝会長にお話を伺いました。

◆「KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ」

「KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ」は、文部科学省の『障害者の生涯学習の機会を広げるための実践研究事業』の「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」に応募・採択され、今年度より開始された事業です。

学校を卒業して就労等している障害者の方々が、講義や部活動などを通じてさまざまな教養を身につけ、自らの主体性を育み、仲間づくりを実現することを目的とされています。

受講の対象者は障害者手帳所持の18歳以上の方で、障害種別は不問です。講義は年に6回、部活動は3回、世代間交流が2回実施されます。世代間交流というのは、マジックや折り紙などに、高齢者ボランティアの方々と共に取り組みながらかわりを深めるものです。

開講式は7月24日で、9月11日、10月16日、11月6日、12月18日に第5回講義までが実施されました。(部活動は9～11月、世代間交流は7月と12月に実施)

受講者は企業で働いている方、就労継続支援A型・B型事業所を利用されている方など27名の方々です。受講料は年間5,000円で、昼食代が含まれます。

◆年間予定と一日の流れ

年間のスケジュール

7月24日(土)	◇開校式・オリエンテーション ◇第1回講義「異文化を学ぶー文化人類学入門」 ◇部活動オリエンテーション 世代間交流授業①
9月11日(土)	◇講義Ⅰ「化石のレプリカ標本を作ってみよう」 ◇講義Ⅱ「王子動物園再発見」 ◇部活動
10月16日(土)	◇講義Ⅰ「日本の鉄道ー阪急・阪神電車の歴史」 ◇講義Ⅱ「川重の創る未来」 ◇部活動
11月6日(土)	◇講義Ⅰ「調理を通じて学ぶインド文化」 ◇講義Ⅱ「調理実習」 ◇部活動
12月18日(土)	◇講義ⅠⅡ(A)「写真の魅力」 ◇講義ⅠⅡ(B)「ダンスを楽しもう」 ◇世代間交流授業②
2月12日(土)	◇講義Ⅰ「神戸の歴史と文化ー源平合戦と福原邊都」 ◇閉校式

一日の時間割り

9:00～	受付
9:30～	SHR
9:35～	第Ⅰ講義
10:35～	休憩
10:45～	第Ⅱ講義
11:45～	HR・連絡
12:00～	昼食
13:00～15:00	部活動

◆部活動

部活動は、①コンテンポラリーダンス ②テニス ③スポー

ツ ④ボクシングフィットネス ⑤卓球などがあり、受講生自身が自分で好きなものを選び、しあわせの村のなかの施設を利用して行われます。

——受講者の皆さんのご様子はいかがですか？

皆さん、「勉強したい」という熱意、意欲が強いです。最初は、この事業について理解してもらえるか、重度の方をどのように受け入れるか…というところが課題でした。でも実際始めてみると、受講者同士のお互いの助け合いでいろいろとクリアになっていきました。皆さん、時間内ずっと集中して取り組むことができています。



「講義」 写真提供:こうべ市民福祉振興協会

——受講者同士のつながりはいかがですか？

最初のうちは、知り合い同士でしか話している様子が見られませんでした。ところが現在4回実施したんですが、部活動の2回目から、活動を共に行うことで、自然と仲間意識が芽生えてきたようです。

——“NPO 法人社会還元センターグループわ”、シルバーカレッジの方々のご様子は？

“わ”の方々とシルバーカレッジの方々はとても熱心に勉強されていて、お互いに連携しながら、特別支援学校の先生にも助言をいただきつつ、受講者たちとかわっている状況です。7月の世代間交流ではマジックをしてもらったんですが、お互いに楽しんでいましたね。次回(12月)の世代間交流では、折り紙を予定しています。

“わ”の方々には、全体を通してマンツーマンでフォローに入っています。

——講義の内容が非常に興味深いですね。

こちら側が伝えたいことと、受講者側が知りたいことのすり合わせ(マッチング)が課題でして…。双方が必要で、大事なのでそこを工夫しています。第1回の「異文化を学ぶ」の講義では、予想以上に一斉に質問が出て驚きました。講師の先生もとまどいはあるかと思いますが、教え甲斐を感じてくださっているのではないかと思います。10月の講義は、電車などの写真が資料で出たんですが、特に興味のある受講者は熱心に話を聞き、資料に見入っていました。資料なども、関心をもってもらえるように、講師の先生が工夫してくださっています。11月の講義では、カレーの調理実習を行いました。もともと8月に実施予定でしたが、コロナの感染状況で11月に延期になっていました。最初にインドの文化やカレーについて学び、続いて実習に取り組みました。カット野菜を

利用しての調理でしたが、班ごとに協力しながら皆で作り、昼食にいただきました。やはり好評でしたね。

——この事業は次年度も同様に継続されるのですか？

文部科学省事業としては、うまくいけば3年継続されます。来年度以降の事業に関しては、連携委員会や実行委員会の意見に基づいて決めていくことになります。



「世代間交流」 写真提供:こうべ市民福祉振興協会

——生涯学習の意義についてお聞かせください。

障害のある人こそ、「学びに対する意欲の充足」や「リカレント教育（生涯学習）」が必要だと思います。自立できる障害のある人の権利を奪わないためにも、「学び」が必要だと感じています。

親御さんから見ても、子どもたちが学校を卒業してしまうと成長していく我が子を見る機会が少なくなってしまうのではないかと思います。人は、障害のあるなしにかかわらずずっと成長していきます。学びの機会が少なくなるということは、学んでいくことで得られる「人としてのあたり前の成長の機会」や「人間関係」も制限してしまうことにならないか…。そう考えると、この事業というのは社会的に必要な事業なのではないかと思うんです。

“学習”と言っていますが、この事業の生涯学習が目指すものは「仲間づくり」でもあります。就労先での仕事を通じての仲間以外の、新たな人間関係をつくっていくことです。仲間づくりは30歳ごろまでがピークだと考えていて、20歳ごろから30歳ごろまでが大事な時期だと思っています。



「部活動」 写真提供:こうべ市民福祉振興協会

しあわせの村には高齢者の学びの場である「シルバーカレッジ」もあります。ここでは、カレッジを卒業後も、学んだり仲間づくりを続けたりしている方々がいます。こういう場所、自分の家でもなく、仕事場でもない「第3の場＝サードプレイス」があるかどうかは、その人の幸福感につながっているのではないかと思います。

しあわせの村は、広大な敷地をもつ整備された公園であり、総合福祉ゾーンです。村内にはさまざまな施設があり、それぞれに優れた機能を備えています。しあわせの村全体が、いろいろな人にとっての「サードプレイス」になれば、そのために必要な送迎サービスなど、事業に紐づいた新たな動きも出てくると思います。そういった意味でも、多くの幅広い年齢層の人々に、しあわせの村を大いに利用してもらいたいと考えています。



「部活動」 写真提供:こうべ市民福祉振興協会

今回お話を伺って、改めて「学ぶ」ということの意味を考えました。他者から強制されるものではなく、自らが望んで意欲をもって向き合う「学び」。それは人にとっての“成長の機会”＝権利で、学校や職場、それ以外のところでのさまざまな人とのかかわりを通しての経験すべてが、その人にとっての「学び」になるのだと思いました。また、家でもなく職場でもない「サードプレイス」を得ることで、それまで「線」であった自分を取り巻く環境が「面」になり、かかわりの幅も広がることで、それぞれの人生がより豊かになるということも理解できました。

また、「障害者福祉にかかわる世界でも障害のある人（障害程度の差）を無意識にランク分けしていたところがあるのではないかと感じた。この事業の実施を通して、これまで見ていなかったものが見えたように感じている」とのお話がありました。それは、三木会長が最初に課題であると考えられていた受講生の受講への理解や、講義への集中力、仲間づくりの実践などについて、「果たしてうまくいくのだろうか」と感じておられたことなのではないかと思っています。障害福祉に携わる者として、自分自身もそのようなつもりはないと考えていましたが、お話を伺うなかで、自分のなかにも“無意識のうちの区別”がすでに発生していたことに気づきました。しかし、DVDや実施記録等を拝見すると、受講生の皆さんはとても生き生きとされており、カレッジを存分に楽しんでいる様子が窺え、区別の無意味さを痛感しました。

体を動かす、食事をする、温泉に入る等々…しあわせの村の楽しみ方は人それぞれですが、ここは学ぶ場所でもある。生涯学習の大切さと、しあわせの村の良さを再認識できた訪問でした。三木会長はじめ企画運営本部担当課長の北尾さま、企画運営本部経営管理課畑野さまには大変お世話になりました。ありがとうございました。お邪魔しました。

あなたも今度、しあわせの村へお出かけになりませんか。

（編集委員会）

ちょっといいですか？大西ですけど…

－職員のもつべき3Kのはなし－

◆福祉の3K

福祉業界の労働の実態をイメージする表現として、少し前まで、3Kとか4Kとかという言葉が使われていました。3Kとは「きたない・きつい・きけん」、これに「給料が安い」を加えて4Kとなります。多くの法人は、福祉業界のイメージダウンにつながるこの表現は、適切ではないと反発し、実際の現場をPRしました。また、さらなるイメージアップのため美しい環境の整備と職員の労働条件の改善に取り組んできました。国も、4つ目のKに対して、職員の給与アップという施策を打ち出してきました。その結果、現在では、4Kとは徐々に無縁になりつつありますが、それでも、まだまだ大変な仕事、しんどい仕事というイメージは払しょくされていません。本当に、この業界は、ここでいう4Kなのでしょうか。労働条件や職場環境、施設環境等について、改めてほかの業種と比べてみる必要があります。

◆職員の3K

ところで、私自身は、元々このような語呂合わせに興味があって、さまざまなことに適用してきました。研修でも、そのようにリズム感のある言葉のほうがなにかと覚えやすく思います。で、今回は、福祉現場で働く私たちが、もっておきたい気持ちというか考え方について3Kで表してみました。職員がもっておくべき気持ち、それは、「感謝・謙虚・許容」の3Kではないかと思います。一つ目のKは、ご利用者に対しても周囲の職員に対しても感謝の気持ちをもつこと、この気持ちがあれば、虐待は決して生まれません。二つ目は、謙虚な気持ちで仕事をする、ご利用者へも、職員へも上から目線はいけません。三つ目は相手を許す気持ちをもつこと、どのような場面でも自分が100%正しいとは限りません。ご利用者に対しても、職員間についてもこの気持ちがあれば、円滑な関係ができてくるのだと思います。

最近では、支援の技術に関する研究が進み、また、多くの制度や知識に関する研修も整備されてきました。先に書いた4Kとは無縁になっていっています。それでも、虐待事案や傷害事件は後を絶ちません。また、職員間の人間関係や離職については、多くの施設や法人が課題としているところです。利用者支援の内容と、職員間の人間関係は、表裏一体の関係にあるのだと思います。関係のよい職員集団からは素敵な支援が生まれます。職員全員が、この3Kの気持ちを持ち続けていけば、職員関係もよくなっていき、利用者の方々の幸せへとつながっていくのではないかと思います。（大）



陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかば学園を開所し、63年目を迎えています。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての「コミュニティ」をより暮らしていきやすくなるよう「デザイン」し、陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター(協力会員)募集中です

施設・事業所サポーター 年間 10,000 円

個人サポーター 年間 1,000 円

サポーターの皆さま、いつもありがとうございます

陽気会の SNS

Facebook Instagram Twitter
フォローよろしくお願いします

編集委員会：松端 克文

大西 博之・朝日 満子

大島 由香利

〒651-1313

神戸市北区有野中町 2-5-19

社会福祉法人陽気会

KOBE 北・コミュニティデザイン Lab.

Tel : 078(981)7271

Fax : 078(981)0825

HP : <http://youkikai.or.jp/>

Email: kcldlab@youkikai.or.jp

